

供給調整対策実施の目的と  
委員会の位置付け

関東森林管理局  
国有林材供給調整検討委員会

# 国有林材供給調整対策について

## 【趣旨】

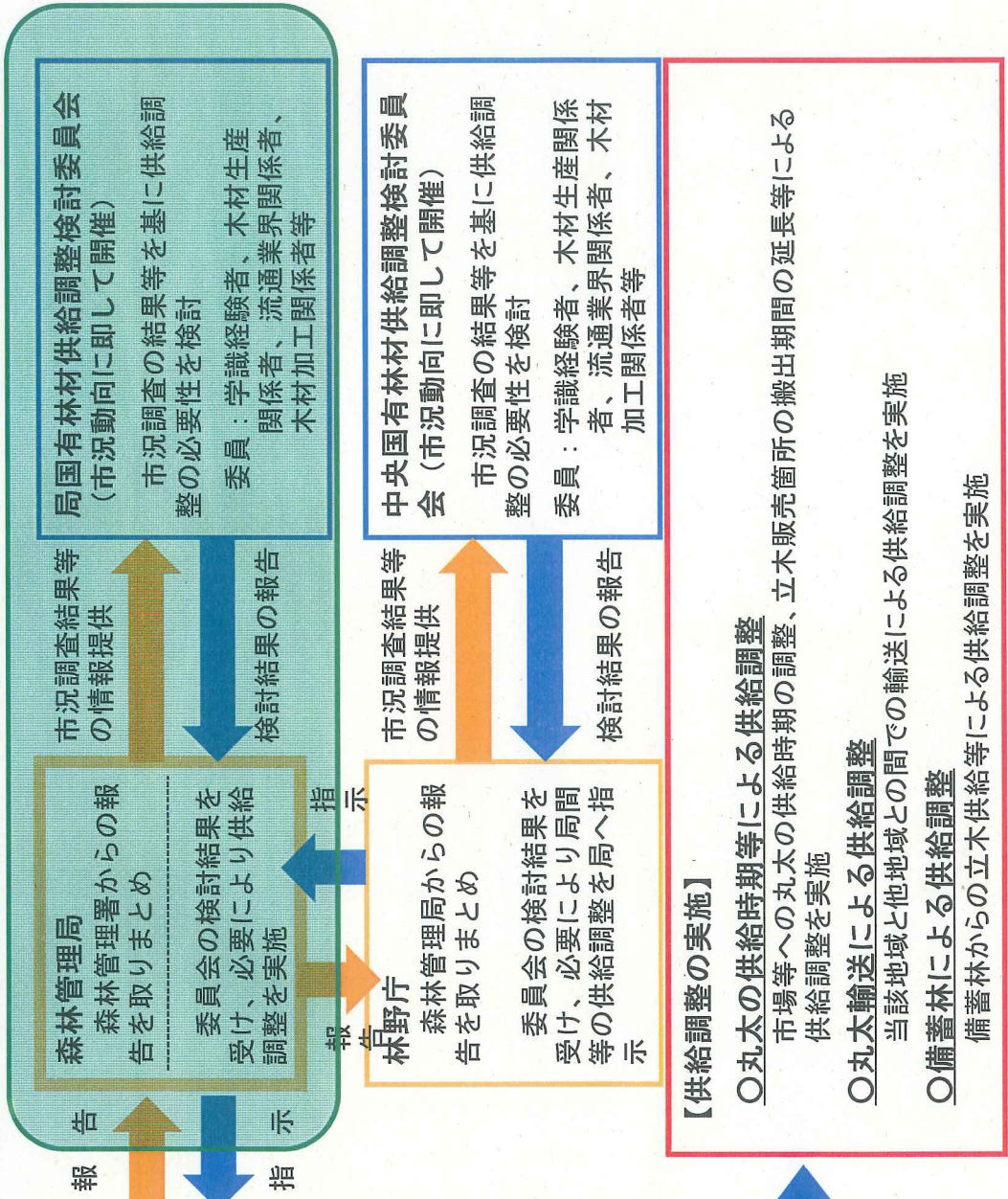
- ・木材価格の急激な変動を緩和していくことは、森林所有者のみならず林業事業者、木材産業者等の経営の安定を図る上で重要
- ・国有林では、木材を政策的に供給する優位性を活かして、急激な木材価格の変動時に地域の需給動向を踏まえた供給調整を実施し、セーフティネットとしての機能を発揮

## 森林管理署等

### 【情報の収集・分析】

委託等により市況調査を毎月実施  
(内容)

| 対象者                      | 収集情報                             |
|--------------------------|----------------------------------|
| 森林所有者<br>業材生産事業者<br>森林組合 | 出材の状況                            |
| 原木市場<br>製品市場             | 丸太価格、<br>荷動き                     |
| 製材工場<br>合板工場<br>チップ工場    | 丸太の受入れ<br>状況、丸太・<br>製品の在庫の<br>状況 |



## 【供給調整の実施】

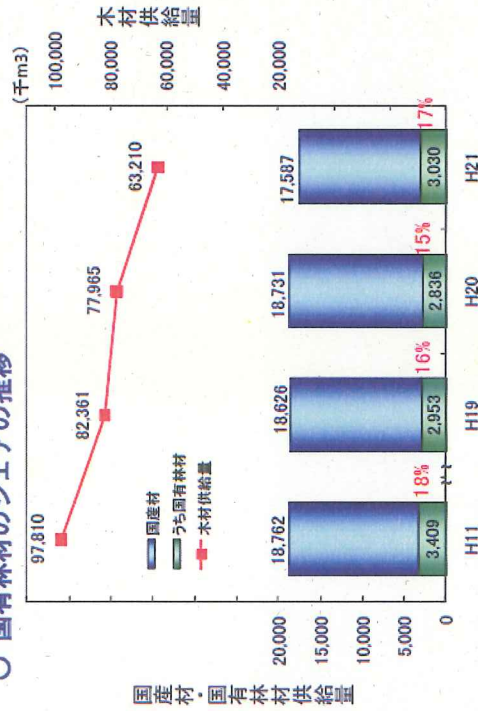
- 丸太の供給時期等による供給調整  
市場等への丸太の供給時期の調整、立木販売箇所の搬出期間の延長等による供給調整を実施
- 丸太輸送による供給調整  
当該地域と他地域との間での輸送による供給調整を実施
- 備蓄林による供給調整  
備蓄林からの立木供給等による供給調整を実施

実施

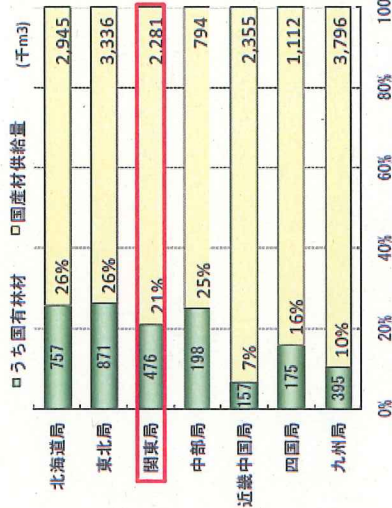
# 国有林材の供給調整ポテンシャルについて

- 国有林材のシェアは、国産材供給量全体の2割弱（国有林の人工林は、面積・蓄積ともに全国の人工林の約2割）を占めており、地域別にみても最もシェアの低い近畿中国局管内でも1割弱を占めているところ
- 単一の森林所有者として最大である国が広域的視点の下で供給することから、供給調整を行うに足るポテンシャルを有しているところ

## ○ 国有林材のシェアの推移



## ○ 森林管理局管内の国産材供給量に占める国有林材のシェア



※ 国産材供給量は平成21年農林水産省木材統計(年計)  
 ※ 国有林材供給量は平成21年度国有林野事業統計書(年度計)

## ○ 各森林管理局管内の森林資源の概況

| 局名    | 森林面積   |        | 人工林面積 |       | 人工林蓄積 |       | 面積:千ha、蓄積:百万m3 |
|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|----------------|
|       | 計      | うち国有林  | 計     | うち国有林 | 計     | うち国有林 |                |
| 北海道局  | 5,538  | 1,505  | 663   | 44%   | 71    | 32%   |                |
| 東北局   | 3,733  | 1,573  | 558   | 35%   | 101   | 27%   |                |
| 関東局   | 4,109  | 1,593  | 357   | 22%   | 69    | 16%   |                |
| 中部局   | 2,430  | 1,028  | 197   | 19%   | 35    | 14%   |                |
| 近畿中国局 | 5,108  | 2,277  | 165   | 7%    | 34    | 5%    |                |
| 四国局   | 1,401  | 858    | 129   | 15%   | 28    | 12%   |                |
| 九州局   | 2,779  | 1,513  | 286   | 19%   | 83    | 17%   |                |
| 全国計   | 25,097 | 10,347 | 2,355 | 23%   | 421   | 16%   |                |

出典 農林水産省森林資源現況報告書(平成19年3月31日現在)

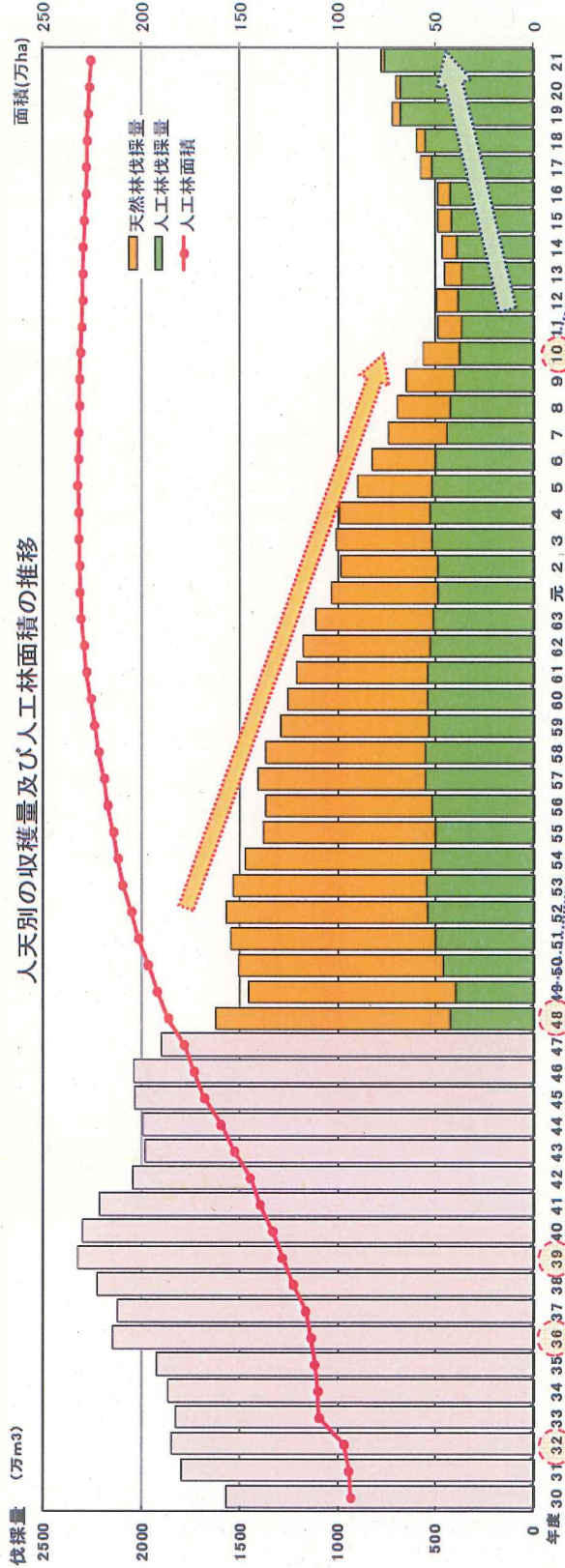
## (参考) クープマンの法則 (市場シェアと市場でのポジションを関連づけた理論)

| 市場シェア | 市場におけるポジション                         |
|-------|-------------------------------------|
| 73.9% | 独占的市場シェア 「独占的寡占型」と呼ばれ、絶対安全かつ優位独占の状態 |
| 41.7% | 安定的トップシェア 市場で圧倒的な優位な地位を安定的に確保できる状態  |
| 26.1% | 市場的影響力シェア 市場に強い影響力を持ち、市場で首位となりうる状態  |
| 19.3% | 並列的競争シェア 市場において確実に存在が確認され優位な状態      |
| 10.9% | 市場認知シェア 市場に対する影響力が発生する状態 (影響目標値)    |
| 6.8%  | 市場存在シェア 市場において存在が認められる状態            |

※出典: 林政審議会配布資料 (H23.5.20)

# 国有林材の伐採量と今後の見通しについて

- ◎ 国有林では、森林計画等に基づき事業を実施してきたところ
  - ・ しながら、それぞれの時代における国民の要請に応じてきた結果、平成13年度まで収穫量は減少傾向で推移してきたところ
  - ・ その内訳は、自然環境の保全に対する国民の要請の高まり等から、天然林の収穫量は著しく減少したのに対し、人工林の収穫量はほぼ横ばいで推移し、近年は資源が成熟化しつつあることから増加傾向となっているところ



**S32 国有林生産力増強計画**  
**S36 国有林木材増産計画**

(注) S47以前は、人天別の収穫量の統計が無いいため、総収穫量を示している。

**S39 木材輸入完全自由化**

**S48 国有林野における新たな森林施業**  
 ・公害問題を契機とした自然環境の保全等への要請の急速な高まりを受け、多面的な諸機能の高度発揮を旨とした施業の推進（皆伐施業の伐区上限面積の縮小、伐区分散、天然林施業の採用等）  
 ⇨ S36の木材増産計画を事実上修正

**H10 抜本的改革**  
 ・国有林野を名実ともに「国民の森林」とす  
 ・ため、木材生産機能重視から公益的機能重視の管理経営への転換（公益林の面積割合の拡大、長伐期化、複層林化、混交林化の推進、拡大造林の原則禁止等）

※出典：林政審議会配布資料（H23.5.20）  
 林野庁ホームページより

- ◎ 平成10年に、公益重視の管理経営の推進等を目的とした国有林野事業の抜本的改革を実施したところであり、その際の収穫量の見直しに対しては、現在までほぼ見込みどおりの収穫量が推移しているところ
- ◎ 今後、さらに人工林資源が成熟化することにより、見直しに沿った収穫量が見込まれるところ

○ 平成10年の抜本的改革時の収穫量試算と実績の比較

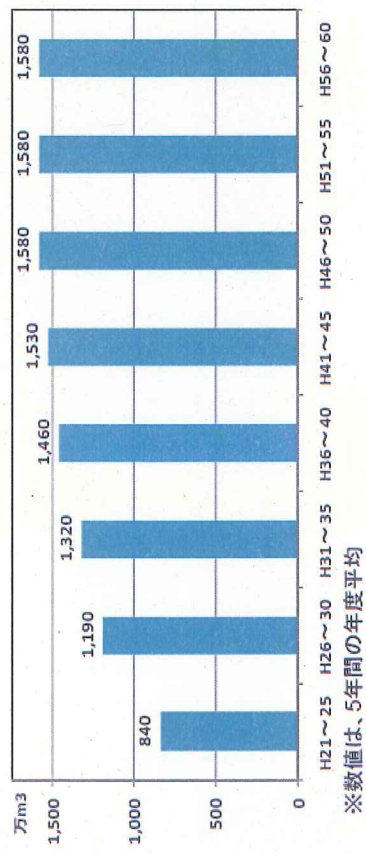
|    | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 試算 | 460 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 実績 | 488 | 491 | 452 | 464 | 486 | 486 | 574 | 599 | 720 | 704 | 780 |

万m3

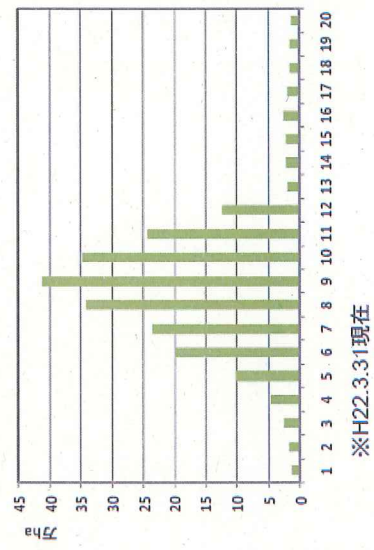
※試算及び実績の上段の数値は、5年間の年度平均

H11～H20の間における試算に対する実績の比率97%  
(試算：10年間で5,650m3 実績：10年間で5,464m3)

○ 今後の収穫量の見直し（平成10年の抜本的改革時の収穫量試算より）



(参考) 現在の人工林資源の齢級別配置（面積）



※出典：林政審議会配布資料(H23.5.20) 林野庁ホームページより

## (参考)これまでの国有林材の供給調整

- 国有林材の供給については、マーケットでの木材価格の急激な下落時における森林所有者等からの出材抑制の要望や、素材生産事業者や木材産業者からの市況に左右されない安定発注・安定供給の要望などがあるところ
- これらに添えて、森林所有者に対して価格変動への対応としての供給調整を実施し、事業者や木材産業者に対して事業の安定発注・木材の安定供給を実施してきたところ

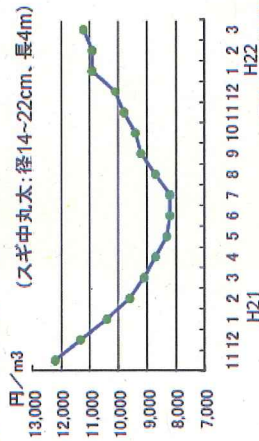
### ○ 供給調整の取組

平成20年秋以降の世界的な金融危機を背景とした住宅着工戸数の減少などにより、木材需要が大幅に減退し、木材価格も急激に下落したことから、地域の需給動向に応じた供給調整を実施

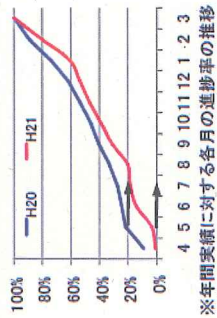
#### 【九州森林管理局の取組】

地域の要望を踏まえ、年度内で原木供給を後ろ倒しし、木材価格の下落時における供給量の絞り込みを実施するとともに、大型工場等に対してはマーケットに影響の少ない安定供給システムによる販売により安定供給に努めたところ

##### ● 丸太価格の推移(大分県)



##### ● 原木市場への原木供給の進捗状況(九州森林管理局)

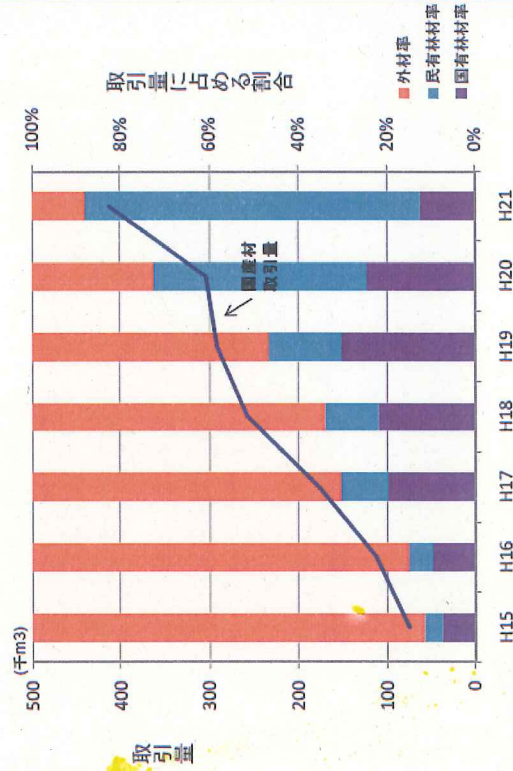


※年間実績に対する各月の進捗率の推移

### ○ 安定供給体制構築への寄与

従来は外材中心であった合板工場(秋田県A社)に対して、国有林が安定供給システムによる販売により一定期間安定的に供給量を増やし、国産材のシェアを高めることに成功。その後は国有林材の供給を減らすことにより、民有林材の販売を大幅に拡大(H15:3万m³→H21:35万m³)

#### 秋田県A社における国産材の取引量及び取引量に占める割合の推移



※安定供給システムによる販売  
 間伐等の森林整備を通じて生産される並材や低質材について、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化に取り組み製材工場や合板工場等(企画競争によって選定)との協定に基づき、国有林材の計画的な供給を行う販売

※出典:林政審議会配布資料(H23.5.20)  
 林野庁ホームページより